

株式会社和田製作所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年4月1日 から 令和13年3月31日までの5年間

2.内容

目標1： 令和13年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を一人当たり
月平均17時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 所定外労働時間の現状を把握し、課題分析および是正策の検討を行う
- 令和8年6月～ 管理職を対象とした労働時間管理および意識改革に関する研修を実施
- 令和9年4月～ 複数担当制を推進し、業務の平準化を図る

目標2： 令和13年3月までに、年次有給休暇の取得率を80%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、課題分析および是正策の検討を行う
- 令和8年6月～ 従業員の休み方に理解を深められるよう管理職研修を行う
- 令和9年4月～ 計画的な取得を促進するための社内周知を行う

目標3： 令和13年3月までに、育児・介護休業制度の周知および利用を促進し、
育児休業取得者を男女各1名以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 社内説明会や資料配布により周知を行う
- 令和8年6月～ 対象となる従業員に対し、制度説明および取得意向の確認を行う
- 令和9年4月～ 育児・介護休業取得者の業務を円滑に引き継ぐための体制整備および復職支援の仕組みを構築する